

古川国道維持出張所の仕事

～安全・快適な道路を目指して～



古川国道維持出張所は宮城県北部の大崎・栗原地方の国道を守っています

当出張所では、管理する国道を安全で快適に利用していただくために、道路の状況や設備を点検するパトロール、道路占用などの手続き、道路の舗装などの維持修繕や冬期間の除雪作業などを行っています。

また、ボランティア活動の方々の支援や道路に関する意見・お問い合わせ窓口、地域づくりにおける関係機関との連携業務を行っています。

～道路パトロールを行い交通の安全を確保します～

- 国道 4号 大衛村・大崎市三本木境～栗原市金成・若手県境 53.0km
- 国道 4号 築館バイパス 1.7km
- 国道108号 石巻市・涌谷町境～大崎市古川(上古川交差点) 22.8km
- 合計 77.5km



毎日のパトロールで道路の安全を図ります



通行に支障になる落下物を回収します

～道路を保全・改良します～

道路を安全・快適に利用できるように道路を保全(修理、清掃、除雪など)・改良(歩道整備、道路線形改良、防雪柵整備など)を行います。



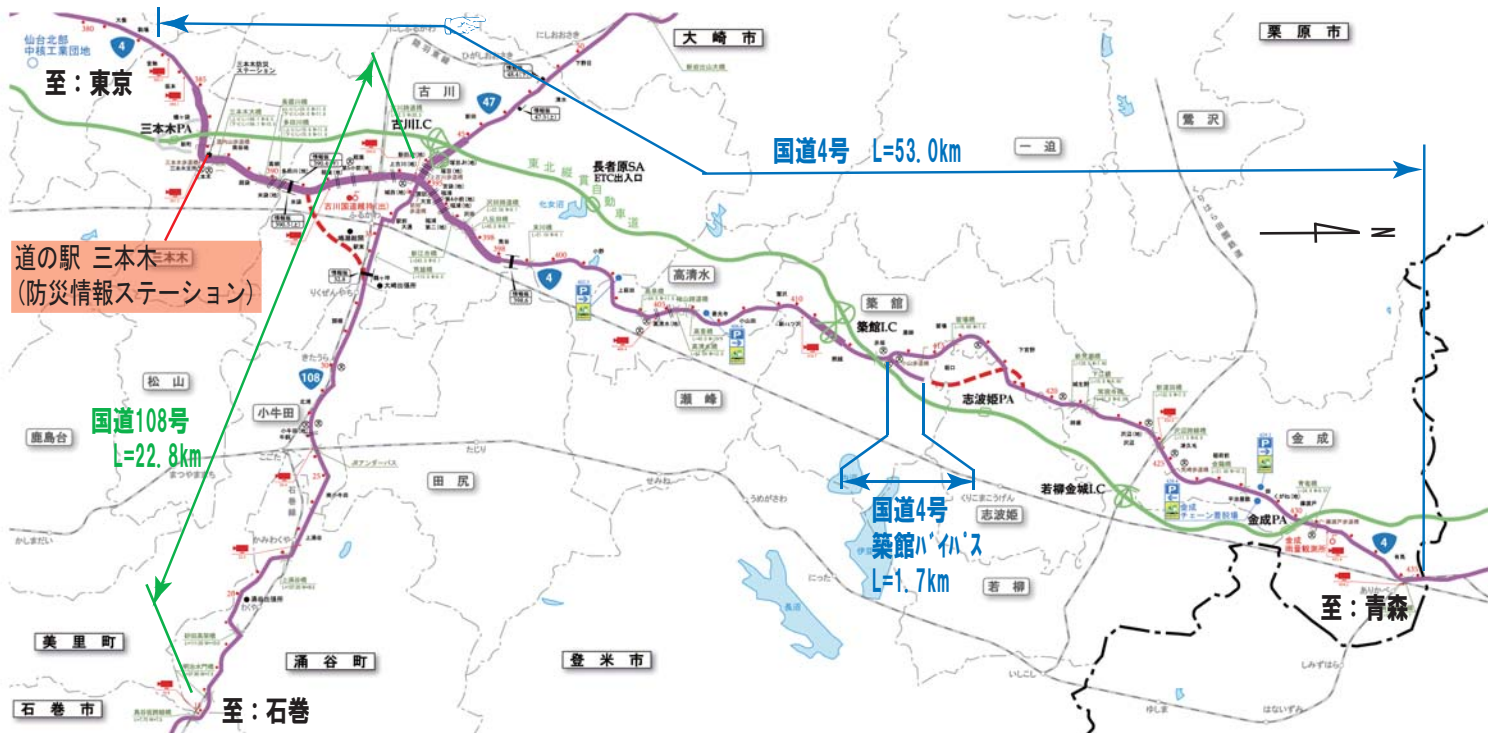
舗装修理状況



除雪状況

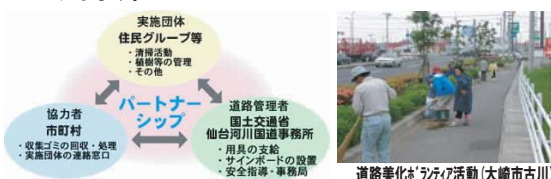


防雪柵整備状況



～ボランティア活動を支援します～

地域の企業や住民に道路の美化・清掃・除雪などに参加していただき、地域の皆様と共に快適な道づくりを進めています。ボランティア活動中の負傷に保険金をお支払いする「河川と道路の愛護作業保険」に加入しますので、積極的な活動をお願いいたします。



～地域間交流を支援します(古川監督官室)～

下記道路の建設事業における工事監督を担当しています。

- 国道4号 富谷大和拡幅 H22供用予定 L=13.0km(L=12.0km供用済)
- 国道4号 三本木古川拡幅 L=16.1km(L=14.2km供用済)
- 国道4号 築館バイパス L=7.0km(L=1.8km供用済)
- 国道108号 古川東バイパス L=5.1km



国道4号 三本木古川拡幅供用区間(大崎市三本木)

お問い合わせ先

東北地方整備局 仙台河川国道事務所 古川国道維持出張所

〒989-6145 大崎市古川北稲葉2-6-33

TEL 0229-22-1421 FAX 0229-22-6905

国土交通省 古川国道 検索



国土交通省